

平成 2 5 事業年度における業務実績報告書

抜 粋

1 各委員の検証結果集計で、「3名」の委員が異なる評価をつけた事項（4項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
イ	学部教育と大学院教育の連携を図り、多様な履修形態を検討する。	研究マインドを持つ医学生を養成し大学院を活性化するため、医学部在学中に大学院での講義の受講や研究が可能となるような制度など多様な履修形態を発足する。 〈医学部〉 〈医学研究科〉	医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラムを開始し、大学院準備課程に34名の医学部生が登録した。準備課程在学中に受験できる博士課程入学試験のうちの外国語試験については、13名が合格している。	Ⅲ	Ⅳ
					Ⅳ
					Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価																				
イーa	論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。	a 教員一人当たりの英語原著論文の割合を増加させる。	<p>学内の研究費の適正配分や外部からの研究費の獲得支援を行い、学内の研究を活性化させることにより、教員の英語原著論文の発表を促進し、教員の一人当たりの割合は前年度を上回った。</p> <p>また、質の高い研究を英語で発表する機会を増加させることを目的とした「英語論文総合支援事業」の概要を決定し、学内での啓発セミナーの開催や、和英翻訳支援などの事業を平成26年度から実施することとした。</p> <p>英語原著論文</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員一人当たり数</td> <td>1.01</td> <td>0.94</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>論文数</td> <td>331</td> <td>308</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 医学部</td> <td>325</td> <td>296</td> <td>356</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	教員一人当たり数	1.01	0.94	1.07	論文数	331	308	362	(内訳) 医学部	325	296	356	保健看護学部	6	12	6	IV	III
					23年度	24年度	25年度																		
				教員一人当たり数	1.01	0.94	1.07																		
論文数	331	308	362																						
(内訳) 医学部	325	296	356																						
保健看護学部	6	12	6																						
III																									
III																									

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評 価	委員の評価
イーa	医学及び保健看護学に対する関心の向上及び予防医学の普及を図るため、地域における生涯教育の啓発を推進する。	中・高校生等を対象に教員による出前授業を継続的に実施する。	<p>県内の小・中学生及び高校生を対象に、学生に関心を持ってもらえそうなテーマを選び、出前授業を実施したことにより、多くの県内の学生の医学及び保健看護学に対する関心を高めることができた。</p> <p>●出前授業 実施数：31回（24年度 17回） 受講者数：2,044名（24年度 874名）</p> <p><内訳></p> <p>1) 6月25日 山東小学校 50名 歯を磨かなかったらどうなるか知ってる？ 歯科口腔外科学講座 藤田茂之</p> <p>2) 7月2日 川原小学校 12名 歯を磨かなかったらどうなるか知ってる？ 歯科口腔外科学講座 藤田茂之</p> <p>3) 7月3日 高城中学校 14名 看護という仕事 保健看護学部 鹿村真理子</p> <p>4) 7月9日 雑賀崎小学校 23名 脳にいいこと悪いこと —こうすれば脳は元気になる 学長 板倉徹</p> <p>5) 7月9日 雑賀崎小学校 23名 脳にいいこと悪いこと —こうすれば脳は元気になる</p>	III	IV
				IV	
				IV	

			<p>学長 板倉徹</p> <p>6) 7月12日 西和佐小学校 98名 脳とテレビゲーム (脳の仕組みについて) 保健看護学部 上松右二</p> <p>7) 7月13日 開智高等学校 55名 看護という仕事 保健看護学部 鹿村真理子</p> <p>8) 9月10日 小川小学校 30名 脳とテレビゲーム (脳の仕組みについて) 保健看護学部 上松右二</p> <p>9) 10月22日 田辺高等学校 60名 遺伝子から見る 我々の体作りと病気 Aジョリーが示した未来像 遺伝子制御学研究部 山田源</p> <p>10) 10月29日 栗生小学校 14名 脳とテレビゲーム (脳の仕組みについて) 保健看護学部 上松右二</p> <p>11) 11月12日 東中学校 20名 「コード・ブルー」とドクターヘリの活動 救急・集中治療医学講座 加藤正哉</p> <p>12) 11月13日 向陽高等学校 52名 心の科学入門～錯覚・記憶術・思い込み～ 保健看護学部 岩原昭彦</p> <p>13) 11月13日 向陽高等学校 71名 心の科学入門～錯覚・記憶術・思い込み～ 保健看護学部 岩原昭彦</p> <p>14) 11月14日 広小学校 26名 歯を磨かなかつたらどうなるか知ってる？ 歯科口腔外科学講座 藤田茂之</p> <p>15) 11月22日 本町小学校 40名 「痛み」はいい子、悪い子？ 生理学第一講座 井辺弘樹</p> <p>16) 11月22日 本町小学校 24名 「痛み」はいい子、悪い子？ 生理学第一講座 井辺弘樹</p> <p>17) 11月22日 久野原小学校 23名</p>		
--	--	--	---	--	--

			<p>脳とテレビゲーム（脳の仕組みについて） 保健看護学部 上松右二</p> <p>18) 11月26日 きのかわ支援学校 50名 歯を磨かなかつたらどうなるか知ってる？ 歯科口腔外科学講座 藤田茂之</p> <p>19) 12月5日 古佐田丘中学校 80名 生活習慣病予防の話（喫煙、飲酒、肥満など） 公衆衛生学講座 竹下達也</p> <p>20) 12月5日 伏虎中学校 71名 救急搬送と救命処置 救急・集中治療医学講座 加藤正哉</p> <p>21) 12月8日 切目中学校 109名 脳にいいこと悪いこと ―こうすれば脳は元気になる 学長 板倉徹</p> <p>22) 12月18日 紀央館高等学校 600名 中枢性循環調節のメカニズム 一人を好きになったら、どうして胸がときめくのか？ 医学部で学ぶ生理学 生理学第二講座 前田正信</p> <p>23) 12月19日 開智中学校・高等学校 40名 地域医療の魅力 地域医療支援センター 島幸宏</p> <p>24) 1月23日 宮小学校 53名 「痛み」はいい子、悪い子？ 生理学第一講座 井辺弘樹</p> <p>25) 1月24日 宮小学校 53名 「痛み」はいい子、悪い子？ 生理学第一講座 井辺弘樹</p> <p>26) 1月24日 加太中学校 15名 認知症ってどんな病気？ 脳神経外科学講座 小倉光博</p> <p>27) 2月4日 上芳養中学校 65名</p>		
--	--	--	---	--	--

			<p>大麻・覚醒剤・麻薬 ーダメ、絶対ダメー 薬理学講座 岸岡史郎</p> <p>28) 2月5日 大谷小学校 120名 脳にいいこと悪いこと ーこうすれば脳は元 気になる 学長 板倉徹</p> <p>29) 2月17日 古佐田丘中学校 80名 医師・看護師ってこんなに素敵な仕事 学長 板倉徹</p> <p>30) 2月14日 桐蔭高等学校 33名 ストレスと痛み 生理学第一講座 井辺弘樹</p> <p>31) 3月14日 桐蔭高等学校 40名 救急医療と災害医療 救急・集中治療医学講座 加藤正哉</p>		
--	--	--	---	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己 評価	委員の評価
イ	内部監査機能の充実や法令遵守の徹底により、不正やハラスメントのない大学運営を維持するとともに、教職員が一丸となって法令遵守推進体制の強化を図る。	危機対策室による定期監査や臨時監査の実施、無通告検査の強化、科学研究費等関係職員研修、全職員を対象とする法令遵守に関する研修並びに取引業者を対象とする業者説明会を開催し、本学における不正防止、法令遵守体制推進の強化を図る。	<p>危機対策室による定期監査及び研究費を扱う事務局該当課を対象とする臨時監査並びに無通告検査を実施するとともに、研究者及び経理担当秘書を対象とする科学研究費執行に関する説明会、職員に対する法令遵守に関する研修及び取引業者を対象とする不正防止に係る説明会を開催し、学内の不正防止及び法令遵守を推進した。</p> <p>無通告検査 2回(24年度 6回) 科学研究費執行に関する説明会 開催回数 7回(24年度 7回) 受講者数 213名(24年度 185名) コンプライアンス研修 開催回数 3回(24年度 8回) 受講者数 698名(24年度 758名) 不正防止に係る説明会 開催回数 2回(24年度 2回) 参加社数 15社(24年度 14社)</p> <p>また、危機対策室、監事及び監査法人が不正防止や法令遵守に関する情報を交換する会議を開催し、監査の結果それぞれ知り得た情報を互いに共有することにより、質の高いコンプライアンス体制を構築することができた。</p> <p>開催日：平成25年6月14日</p> <p>なお、平成25年度に科学研究費の不適合受</p>	II	III
				III	
				III	

			給が発覚した。この事案が発覚した経緯は、前の不適正支出問題の再発防止策の一つとして設置した「研究費の不正の通報窓口（危機対策室）」に通報されたものである。		
--	--	--	---	--	--

2 各委員の検証結果集計で、「2名」の委員が異なる評価をつけた事項（5項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価						
アーa	学生の学習、健康、生活等の問題に対して対応できるよう支援体制の充実を図る。	学生をカリキュラム専門部会の学生委員として参加させ、学生と共同でカリキュラムの改革を行う。また担任制の充実を図り、学生の多様な問題に対応できる体制を整える。〈医学部〉	<p>2名の学生にカリキュラム専門部会への出席を求め、分野別認証を見据えた臨床技能教育の充実、1コマ当たりの授業時間などについて検討を行った。また、分野別認証について大学全体に周知を図るため説明会を行った。</p> <p>カリキュラム専門部会 3回 平成25年7月16日、8月28日、11月27日</p> <p>分野別認証説明会 3回 平成25年9月3日、10月2日、11月12日</p> <p>なお、担任制については、担任と学生のプロフィールを相互に交換するとともに、担任教員から学生部長に学生との懇談会の実施状況を報告することとした。これらにより、懇談会実施回数が増加し、学生が相談しやすい環境を整えることができた。</p> <p>懇談会開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4回</td> <td>0回</td> <td>26回</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、学長ランチミーティングとして5年生全員を対象に実習グループごと毎週金曜日、学長から「和歌山医大の目指すもの」について説明するとともに、学生の要望、勉強の進捗状況について懇談を行った。</p>	平成23年度	平成24年度	平成25年度	4回	0回	26回	III	IV
				平成23年度	平成24年度	平成25年度					
4回	0回	26回									
IV											

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等				法人自己評価	委員の評価																																			
ウ	医療機関・介護機関等と連携を図りながら、県内の認知症に対する保健医療水準の向上を図る。	<p>認知症に関する連携協議会、研修会、事例検討会を開催し、県内関係機関の認知症に対する保健医療水準の向上と連携強化を図る。</p> <p>また、関係機関からの要請に積極的に応じて、認知症治療とケアの向上を目的とした普及啓発活動を行う。</p> <p>さらに、和歌山市医師会の認知症地域連携パスを共同で運用し、かかりつけ医との連携を図る。</p>	<p>連携協議会、研修会や事例検討会に加え、市民公開講座を開催することができた。また、参加者のアンケート調査では、平成24年度と比べ、参加人数の増加と満足度の向上を認めた。</p> <p>関係機関の要請に応じ、講演会講師等として7回協力をを行い、普及啓発活動を行った。</p> <p>和歌山市医師会と協議を続けた結果、平成25年12月より認知症連携パスの運用が開始となった。</p> <p>以上の取組により、関係機関の認知症治療とケアの技術が向上し、連携を強化することができた。</p>				Ⅲ	Ⅳ																																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">研修会</td> <td>参加者</td> <td>330名</td> <td>193名</td> <td>199名</td> <td>469名</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>88.9%</td> <td>96.6%</td> <td>85.7%</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事例検討会</td> <td>参加者</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>50名</td> <td>205名</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>90.7%</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民講座</td> <td>参加者</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>105名</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>83.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事例検討会は、平成23年度まで実施実績なし 市民講座は、平成24年度まで実施実績なし</p>							22年度	23年度	24年度	25年度	研修会	参加者	330名	193名	199名	469名	満足度	88.9%	96.6%	85.7%	96.9%	事例検討会	参加者	-	-	50名	205名	満足度	-	-	90.7%	93.8%	市民講座	参加者	-	-	-	105名	満足度	-
		22年度	23年度	24年度	25年度																																						
研修会	参加者	330名	193名	199名	469名																																						
	満足度	88.9%	96.6%	85.7%	96.9%																																						
事例検討会	参加者	-	-	50名	205名																																						
	満足度	-	-	90.7%	93.8%																																						
市民講座	参加者	-	-	-	105名																																						
	満足度	-	-	-	83.8%																																						

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己 評価	委員の評 価
キー c	医療安全及び感染制御の更なる体制強化により安全管理体制の充実を図るとともに、安全で質の高い医療を提供する。	医療従事者の BLS (Basic Life Support : 一次救命処置) 教育の向上を図る。	<p>研修医に対しては、新規採用職員研修として引き続き実施した。また、研修医及び看護職員以外の医療従事者に対して、BLS 研修の実技講習を実施し、BLS 技能を習得させた。</p> <p>参加者数 研修医：68名(24年度 54名) 研修医及び看護職員以外の医療従事者：20名 (24年度 0名)</p> <p>また、新規採用職員以外の医療従事者に対しては、BLS 研修の実技講習を実施し、BLS 技能を向上させた。</p> <p>BLS 実技講習会 開催数：11回(24年度 1回) 参加者数：299名(24年度 25名)</p>	Ⅲ	Ⅳ
					Ⅳ

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
ウーa	科学研究費補助金等に関する情報収集及び提供を行うとともに、企業との共同研究及び受託研究を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。	本学の保有する研究シーズについて広報し、外部資金の獲得を図る。	<p>医療分野への進出を検討している大手企業を訪問し、本学の特徴や研究シーズ等についてのプレゼンテーション等を行ったことをはじめ、さまざまな機会を通じて県内外企業に対して共同研究・受託研究等に関する働きかけを行った。</p> <p>この結果、平成 25 年度における企業との共同研究・受託研究の契約締結件数は以下のとおりとなり、いずれも前年度から増加した。</p> <p>共同研究 契約締結件数：26 件（24 年度 22 件） 契約企業数：18 社（24 年度 14 社） 契約金額：60,062,583 円（24 年度 17,460,700 円）</p> <p>受託研究 契約締結件数：59 件（24 年度 44 件） 契約企業数：24 社（24 年度 21 社） 契約金額：10,221,901 円（24 年度 9,528,202 円）</p>	Ⅲ	Ⅳ
					Ⅳ

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
<p>不測の事態に迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理意識の向上と体制の整備を図る。</p>	<p>災害時における危機管理体制を整備する。</p>	<p>病院の災害訓練（平成 25 年 11 月 10 日）に合わせ、全学生の安否確認する訓練を行い、学生の危機意識の向上を図った。 また、災害時に派遣する DMAT について、1 チーム分 5 人の増員を果たし、また専用の装備を増員分揃えたことにより、より安定したチーム派遣が行えるようになった。</p> <p><訓練内容> 医学部生・看護学部生の全員に大地震が起こったとの想定に基づき安否を確認するメールを送信し、現在の状況を返信してもらった。</p> <p>○医学部生（計 585 人）返信率 送信後 3 時間以内……36.1% 送信後 6 時間以内…… 6.3% 送信後 12 時間以内……3.8% 送信後 24 時間以内……2.1% 送信後 24 時間以降……1.9% 合計……50.1%</p> <p>○看護学部生（計 329 人）返信率 送信後 3 時間以内…… 31.6% 送信後 6 時間以内…… 10.0% 送信後 12 時間以内…… 4.6% 送信後 24 時間以内…… 0.6% 送信後 24 時間以降……10.0% 合計……56.8%</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅱ</p>
				<p>Ⅳ</p>

3 各委員の検証結果集計で、「1名」の委員が異なる評価をつけた事項（27項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ウーa	カリキュラムポリシーに則り、社会人として必要な教養とともに医療人として必要な倫理観、共感的態度やコミュニケーション能力、ケアマインドを育成できる参加型教育を行う。	1年次から患者及び家族と触れ合い、精神的・肉体的弱者の心に共感できる能力を育成するとともに、習得したケアマインド、コミュニケーション能力を和歌山県内の病院、福祉施設など多様な施設の体験実習を通して体現させ、最終的に臨床実習の場において医師として必要なコンピテンシーを身に付けさせる。 (医学部)	1年次に、医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育を行い、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力を向上させた。また、夏休みに、早期体験実習を実施し、臨床の現場を体験させることにより、チーム医療の重要性を理解させた。老人福祉施設実習では、老人福祉施設の形態の理解及び形態に伴う入所者の差の理解とともに、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。 2年次には、保育園実習を2週間の期間で行い、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解できるようになった。また、乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。 また、2年次には障害者福祉施設実習も2週間の期間で行った。これにより、障害者の状況、社会における立場及び家庭における立場について理解させ、支援状況に関する知識も修得させることができた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。 ケアマインド教育 対象：医学部1年生、保健看護学部1年生	III	IV

テーマ	コマ数
脊椎損傷	2
チーム医療	1
和歌山の民話	4
脳性麻痺	4
がん	1
視覚障害	1
アンジェルマン	1
ダウン症	1
司法	1
行政	2
グループワーク・発表	3
合計	21

実施施設数及び実習者数 (医学部)

年度	23	24	25
1年次 早期体験実習 (1週間)	12施設 100名	11施設 100名	11施設 100名
1年次 老人福祉施設 (5日間)	26施設 100名	26施設 100名	25施設 100名
2年次 保育園実習 (2-3日間)	5施設 99名	5施設 94名	5施設 100名
2年次 障害者福祉施設 (2-3日間)	5施設 99名	5施設 94名	6施設 100名

〈医学部〉

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己 評価	委員の 評価
エーa	<p>医学又は保健看護学を中心とした総合的・専門的知識、医療技術を身につけるだけでなく、それらを総合的に活用し、問題解決能力を有する人材を育成する。</p> <p>また、医学部では、国際基準を満たす教育を実践する。</p>	<p>PBL (Problem based learning:問題解決型授業)/チュートリアルを1年から4年まで継続的に導入するとともに、実習や演習を通じて能動的問題解決型能力を育成する。</p> <p>また、臨床実習において国際基準に準拠した臨床参加型実習の充実を図るため、臨床実習の質を改善し、適正な評価方法を構築するための計画を立案する。 (医学部)</p>	<p>教養特別セミナー (PBL形式) を2年次に、基礎PBLを2年次及び3年次に行った。臨床PBLは4年次に講義とのハイブリット形式で行った。</p> <p>教養特別セミナーは2年次前期の金曜日2・3限に、1グループ約10名の10グループで行った。</p> <p>基礎PBLは2学年に分け、2年次後期に形態と機能に関する内容を1グループ8~9名の12グループに、3年次前期には薬理、感染、病態などで1グループ5~22名の10グループに、PBL及び実験形式で行った。4年次には、臓器別の系統的な講義と並行し症例を中心としたPBLを行った。</p> <p>教養PBLでは、教養科目と関連した内容について能動的な教育を体験し、その後の修学の基礎が養われた。2年次、3年次の基礎領域のPBLでは、講義で学んだことを各テーマについて討論することで、より深い知識と思考能力を向上させた。また、実際の研究とどのように結びついているかを理解し、研究マインドの育成につながった。</p> <p>臨床のPBLでは、症例について診断の疾患の手順や考え方を学ぶとともに、最近の考え方についても理解することで疾患の理解から臨床推論に至る過程を体験し、臨床実習への準備教育となった。</p> <p>臨床実習については、実習期間を平成24年度より50週から52週に延長し、臨床実習を充実させた。選択実習では、海外での施設を含め16施設で臨床</p>	III	IV

実習を行い、より実際の臨床に近い実習を行うことが可能となった。

また、臨床実習中の評価を適正に行うために、電子カルテ上に毎日の実習内容（ポートフォリオ）を学生に記載させ、評価できるようにした。

臨床実習中の手技についても、どの範囲まで行ったかを評価するため、評価シートを作成し、実習中使用することとした。

PBL（セミナー）テーマ数と期間（医学部）

年度	23	24	25
1年次 教養セミナー	12テーマ 後期	13テーマ 後期	14テーマ 後期
2年次 教養特別セミナー	10テーマ 前期	10テーマ 前期	11テーマ 前期
2年次 基礎PBL	12テーマ 後期	12テーマ 後期	12テーマ 後期
3年次 基礎PBL	8テーマ 前期	10テーマ 前期	10テーマ 前期
4年次 臨床PBL	14科目	13科目	12科目

※4年次については科目数

医学部臨床実習

年度	期間	学外実習実績	
23	50週	7病院 15診療科 20名	紀北分院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南市民病院 国立病院機構和歌山病院 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター

				24	52週	6病院 7診療科 8名	紀北分院 済生会和歌山病院 海南市民病院 有田市立病院 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター		
				25	52週	13病院 31診療科 67名	紀北分院 こころの医療センター 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 社会保険紀南病院 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 南和歌山医療センター 新宮市立医療センター		
<p>25 年度学外実習対象施設：15 施設 紀北分院、こころの医療センター、 国立和歌山病院、橋本市民病院、 公立那賀病院、和歌山労災病院、 済生会和歌山病院、海南医療センター、 有田市立病院、国保日高総合病院、 南和歌山医療センター、社会保険紀南病院、 国保すさみ病院、那智勝浦町立温泉病院、 新宮市立医療センター</p> <p>25 年度海外実習施設：3 施設 チャールズ大学（チェコ） 2 名 ハワイ大学（アメリカ） 2 名 ワシントン大学（アメリカ） 1 名</p>									

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評 価	委員の評価																													
オー a	新卒者の国家試験合格率について、全国上位を目指す。	医師国家試験合格率全国上位を目指すため、進級試験、卒業試験の精度管理を行うとともに進級後の成績経過、国家試験の成績との関連を解析し、年度ごとの到達レベルに達しているかの検証を行う。特に、卒業判定においては、国家試験合格のレベルに達しているかの総合的な判定が国家試験のレベルと関連しているかについての検証を継続する。〈医学部〉	<p>平成 25 年度新卒者の合格率は 92.8%と前年度を下回った。</p> <p>医師国家試験合格率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">新卒者</th> <th colspan="2">(参考) 全体</th> </tr> <tr> <th>合格率</th> <th>順位</th> <th>合格率</th> <th>順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>80 校中</td> <td></td> <td>80 校中</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>96.4%</td> <td>29 位</td> <td>96.9%</td> <td>9 位</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>96.8%</td> <td>23 位</td> <td>95.3%</td> <td>12 位</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>92.5%</td> <td>53 位</td> <td>92.8%</td> <td>33 位</td> </tr> </tbody> </table> <p>国家試験と卒業時の成績の関連性について解析したところ、卒業時の成績が 67 点以上の場合に国家試験合格の確率が高いことが判明した。</p> <p>この解析結果をもとに、平成 26 年度において卒業判定を改善する予定である。</p> <p>また、共用試験（大学 4 年時に実施する試験）については、60 点程度の学生は卒業時の成績が良くても国家試験の合格率が低いため、共用試験の合格基準を平成 23 年度までの「全国平均 - 2SD（約 60 点）」から、平成 24 年度以降は「全国平均 - 1.5SD（約 65 点）」に変更している。</p> <p>（該当の学生は平成 27 年 3 月卒業予定）</p>	年度	新卒者		(参考) 全体		合格率	順位	合格率	順位			80 校中		80 校中	23	96.4%	29 位	96.9%	9 位	24	96.8%	23 位	95.3%	12 位	25	92.5%	53 位	92.8%	33 位	II	III
年度	新卒者		(参考) 全体																															
	合格率	順位	合格率	順位																														
		80 校中		80 校中																														
23	96.4%	29 位	96.9%	9 位																														
24	96.8%	23 位	95.3%	12 位																														
25	92.5%	53 位	92.8%	33 位																														

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
カ	<p>他の職種と医療情報を共有でき、協調して医療が行える能力を育成するため、多職種間教育の充実を図る。</p> <p>また、医療安全や人権、死生観にも配慮できる能力を育成する。</p>	<p>医学部・保健看護学部との共通講義や病院及び福祉施設等の実習等を通じて、他職種の重要性の認識や、協調・連携能力を育成する。</p> <p>また、講義や臨床実習、臨床実習準備教育などを通じて、医療安全、人権、死生観に配慮できる能力を育成する。</p> <p>〈医学部〉 〈保健看護学部〉</p>	<p>医学部と保健看護学部の合同講義として、患者及び患者家族の会から直接話を聞き、両学部の学生が話し合うケアマインド教育や、福祉施設実習を通じて他職種への理解が深まった。</p> <p>また、医療安全の推進や人権に関する講義を実施するとともに、人の死についての講義を行い、医師として必要な能力を育成した。</p> <p>さらに、1年次の夏休み中に実施した早期体験実習では、臨床の現場を体験させ、将来医師となるために持つべき心構えを改めて確認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることができた。</p> <p>ケアマインド教育、実習施設数及び実習者数はP.6 ウ参照。</p> <p>〈医学部〉</p> <p>両学部共通講義としてのケアマインド教育を両学部が連携して実施し（21コマ）、両学部の教員が選定したテーマに基づく共通講義を行った。さらに、チーム医療について両学部共通のグループワークを実施した。</p> <p>（4コマ）</p> <p>〈保健看護学部〉</p>	III	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己 評価	委員の 評価
ウ	<p>大学院では、他学の出身者も多数入学できるよう研究環境を充実させるとともに、研究生生活を続けやすい環境を整備する。</p>	<p>T・A (Teaching Assistant : 授業助手) 制度による経済的支援を行う。</p> <p>医学研究科においては、長期履修制度を継続するとともに、勤務の都合等により講義に出席できない者のための e-ラーニング用アーカイブを作成する。</p> <p>保健看護学研究科においては、社会人大学院生に対して研究生生活を続けやすい環境を提供するため昼夜開講制及び長期履修制度を継続する。</p> <p>〈医学研究科〉 〈保健看護学研究科〉</p>	<p>医学研究科において、社会人新入生 19 名に長期履修制度を適用した。また、e-ラーニング (講義録画) を学生に提供するとともに、T・A として 14 名を委嘱した。</p> <p>これらにより、社会人大学院生の研究環境についての支援を行った。</p> <p>長期履修制度適用者数 : 19 名 (24 年度 11 名) T・A 制度適用者数 : 14 名 (24 年度 9 名) 〈医学研究科〉</p> <p>保健看護学研究科においては、昼夜開講制及び長期履修制度を実施するとともに、希望者に対し T・A 制度による経済的支援を行い、研究生生活の継続に対する支援を行った。</p> <p>長期履修制度適用者数 : 5 名 (24 年度 7 名) T・A 制度適用者数 : 5 名 (24 年度 8 名) 〈保健看護学研究科〉</p>	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ア	「がん」、「救急」、「先端医学」等の分野において重点的・弾力的に研究体制等を強化する。	先端医学研究所に部門を新設する。	基礎教授懇談会において、ウイルス学を専門分野とする部門として、病態制御学研究部を新設することを決定していたが、近年教授選考を実施した微生物学講座及び病理学第2講座の担当分野と重なる部分があり、再度募集分野を検討する必要があることから、各講座の研究状況等を注視することとしたため、部門の新設には至らなかった。 生体調節機構研究部については、2月の教授会で教授の選任を行い、平成26年度の早い時期に着任することが決定した。	II	III
ウーa	先進医療や高度医療、新しい技術を導入した医療等を研究し実施するため、治験管理体制の充実を図る。	より多くの治験が実施できるよう、不足している治験管理職員を増員させる。	治験管理室職員を2名（治験コーディネーター、製造販売後調査事務兼治験薬管理補助者を各1名）増員した。 これにより、治験管理体制を強化することができ、医師主導治験の実施件数や企業治験による収入を増加させることができた。 医師主導治験実施件数：4件 （24年度 2件） 企業治験による収入：66,859,692円 （24年度 60,565,916円）	III	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
エ	知的財産権管理体制を強化し、本学の知的財産の管理活用を進める。	知的財産権管理センターの体制強化を行い、他大学等との情報共有を行う。 また、学内における啓発活動を推進し、出願件数を伸ばすとともに、本学シーズの情報発信を行う。	平成 24 年度から配置した専任の知的財産管理マネージャーを中心に、本学が保有する知的財産の管理と活用に取り組んだ。 特許出願件数：4 件（24 年度 4 件） 特許登録件数：0 件（24 年度 1 件） 特許実施等件数：1 件（24 年度 2 件） また、知的財産保護のために重要な資料となる「ラボノート」の適切な活用を呼びかけるとともに、本学独自のラボノートを作成し、研究者への無料配布を開始した。 ラボノート活用セミナー開催数：1 回（24 年度 0 回） さらに、外部から講師を招聘して「知的財産管理セミナー」や医学部 6 年生を対象とした講義及び大学院特別講義を開催し、学内関係者の知的財産に対する理解と認識を深めるための取組を行ったほか、本学に所属する研究者の研究内容等の情報をホームページ上で検索するための「研究者情報データベース」の構築に取り組んだ。 知的財産管理セミナー開催数：5 回（24 年度 4 回）	Ⅲ	Ⅱ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
アー b	和歌山県がん診療連携拠点病院として、がん診療体制等の整備・充実を図り、がん対策に総合的、計画的に取り組んでいく。	和歌山県がん診療連携協議会活動を充実し、がん対策の推進を図る。	<p>がん診療に携わる医師や医療従事者を対象とした「緩和ケア研修会」をはじめとする各種研修会や講演会を、附属病院本院及び地域がん診療連携拠点病院等で開催し、医師や医療従事者の知識及び資質を向上させた。</p> <p>また、がん治療における口腔ケアの重要性から、医科歯科連携体制の構築が求められている。このため、県歯科医師会との連携の下、「がん患者における医科歯科連携県民講座」を開催し、がん患者における口腔ケアの重要性を周知するとともに、医科歯科連携の気運を高めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緩和ケア研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催数：9回（24年度 8回） ・修了者数：医師 90名 医師以外 182名 ○その他研修会、講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催数：7回（24年度 6回） ・参加者数：347名（24年度 242名） ○医科歯科連携県民公開講座 <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成25年9月29日（日） 13:00～16:00 ・場所：和歌山県民文化会館大ホール ・参加者数：約800名 ○地域連携パス（肺、大腸、胃、肝臓、乳） <ul style="list-style-type: none"> ・運用実績（累計）：340件 （24年度末 182件） 	III	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
イー b	周産期医療及び小児科医療の充実を図り、胎児から幼児及び母体に対して一貫した専門的な質の高い医療を提供できる診療体制を構築するとともに、救命救急センターやドクターヘリの機能を維持し、県内の救急医療の充実に努める。	小児医療の充実を図るため、10階東病棟で整備工事を行い、準無菌室などを設置のうえ、小児専門病棟である「小児医療センター」としてリニューアルする。	平成25年12月に工事を完了し、7階に在した小児科病棟を10階に移転のうえ「小児医療センター」としてリニューアルした。 小児患者専門の病棟として整備することにより、患者の生活の質の向上を図った。	III	IV
エー b	紹介患者の積極的な受入、紹介元医療機関への受診報告をはじめとする診療連携や診療情報の共有化を推進するとともに、確たる仕組みを構築し、地域医療機関等との連携強化を図る。	地域医療連携班を中心に、地域の病院や診療所、訪問看護ステーションとの連携を強化するとともに、地域医師会が実施する「ゆめ病院」に運営参画し、検査データの提供を開始する。 また、広報誌『紀北分院通信』により地域医師会に対して情報を発信する。 (紀北分院)	伊都地域の医療機関との連携を深め、患者紹介率を上昇させることができた。 患者紹介率：58.1% (24年度 49.7%) 逆紹介率：41.0% (24年度 31.1%) 伊都医師会が主催するインターネット上の仮想病院「ゆめ病院」における医療情報ネットワークの運用開始に向けて取り組み、セキュリティの向上対策と職員用マニュアルの整備を進め、個人情報保護を強化して安全を確保したうえで、参画できるよう取り組んだ。 紀北分院ホームページ及び情報誌『紀北分院通信』については、地域に提供する紀北分院の情報を充実させた。 『紀北分院通信』 発行部数：600部/1回	III	IV

			<p>配布先：195 か所（診療所・市町村役場等） 3 か月毎に発行 カラー版 4 ページ 一般向け内容も記載</p> <p>伊都医師会が主催し、毎月開催される「医療と介護の連携代表者会議」（メンバー：医師会会員及び管内各病院代表、伊都地域全地域包括支援センター、伊都歯科医師会、伊都薬剤師会、伊都地域ケアマネ、訪問看護ステーション代表、ほか）に参画し、医療・介護の情報交換による連携強化を図った。</p> <p>伊都医師会が主催し管内ケアマネージャーを対象にした口腔ケアに関する研修会（12月開催）に講師として、分院栄養士、言語聴覚士が参加し、ケアマネージャーの能力向上を支援した。</p> <p>上記により地域の医療関係機関、介護関係機関、橋本保健所との連携を図ることができ、地域医療に貢献した</p>		
キー-g	医療安全及び感染制御の更なる体制強化により安全管理体制の充実を図るとともに、安全で質の高い医療を提供する。	リスクマネージャー会議及び医療安全推進委員会を中心に、医療従事者の医療安全意識の向上に向けた研修を実施する。（紀北分院）	<p>紀北分院の全職員を対象に医療安全研修を実施し、医療従事者の医療安全意識を向上させた。</p> <p>また、分院内の各部署に設置している医療安全マニュアルを全職員に周知し、医療安全の意識向上につなげた。</p> <p>医療安全研修会 開催数：7回（24年度 7回） 参加者数：353名（24年度 266名） 研修内容 ノロウイルス、アウトブレイクと医療安全（4月） 医療安全研修（6月） 救命救急（8月）</p>	III	IV

			医薬品の安全管理（11月） 納得の医療（11月） ポンプの安全使用（12月） 医療安全・感染対策合同研修（2月）		
キーh	医療安全及び感染制御の更なる体制強化により安全管理体制の充実を図るとともに、安全で質の高い医療を提供する。	感染防止対策委員会を開催し、院内感染対策を推進するとともに、感染対策研修を実施し、医療従事者の感染防止の意識向上を図る。（紀北分院）	感染防止対策委員会を月1回開催し、院内の感染対策を推進するとともに、全職員を対象に感染対策研修を実施し、医療従事者の感染防止意識向上を向上させた。 また、分院内の各部署に設置している感染対策マニュアルを全職員に周知し、感染防止の意識向上につなげた。 感染防止対策研修会 開催数：10回（24年度 8回） 参加者数：362名（24年度 299名） 研修内容 ノロウイルス、アウトブレイクと医療安全（4月） 手指衛生キャンペーン（5月） 標準予防策（6月） 個人防護具の着脱（7月） 耐性菌について（9月） 耐性菌について（10月） ノロウイルスについて（11月） 感染経路別予防策（12月） 手指衛生キャンペーン（1月） 誰でもできる感染対策（2月）	III	IV

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価																						
イ	紀北分院において、地域の病院、診療所、施設との連携を強化し、高齢者を中心とした総合診療の充実を図るとともに、地域における一次救急及び二次救急の受入並びに二次医療圏内救急体制への参画を積極的に行う。	内科系・外科系の医師当直体制の充実を図り、病院輪番制の当直体制への参画を中心として、一次・二次救急の受入体制を整備し、「断らない医療」を実践する。(紀北分院)	<p>病院群輪番制当直体制に参画した。平成 25 年 1 月～12 月までの間の当番日の収容状況は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要請数</th> <th>収容数</th> <th>収容率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 25 年 1 月～12 月</td> <td>139 件</td> <td>139 件</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年 1 月～12 月</td> <td>153 件</td> <td>152 件</td> <td>99.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、伊都消防組合とは、症例検討会の開催、伊都消防組合に対する救急受入要望調査、伊都消防組合救急救命士 6 名の病院実習受入れを行うとともに、伊都消防組合が実施する救急車同乗研修に分院医師、看護師、医療技師計 9 名が参加し病院及び救急現場での知識向上とさらなる連携を深めた。</p> <p>一次・二次救急の受入れについては、「断らない医療」への意識を高め、救急受入件数増に繋げることができた。</p> <p>救急車搬送件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>194</td> <td>221</td> <td>413</td> <td>517</td> <td>552</td> </tr> </tbody> </table>		要請数	収容数	収容率	平成 25 年 1 月～12 月	139 件	139 件	100%	平成 24 年 1 月～12 月	153 件	152 件	99.3%	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	194	221	413	517	552	III	IV
	要請数	収容数	収容率																								
平成 25 年 1 月～12 月	139 件	139 件	100%																								
平成 24 年 1 月～12 月	153 件	152 件	99.3%																								
21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																							
194	221	413	517	552																							
ウー b	地域の医療機関との役割分担と連携強化を行うとともに、専門的な情報発信を通じて地域の医療水準の向上に貢献し、地域医療の推進を図る。	地域医師会との連携の下、地元開業医を含めた研修会を開催する。 また、地元救急隊員のレベル向上を図るため定期的に消防隊員とのケース検討会を開催する。(紀北分院)	<p>医師会と連携し、地元開業医を含めた研修会を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催月日</th> <th>研修会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 月 1 日</td> <td>伊都地区糖尿病学術講演会</td> </tr> <tr> <td>12 月 5 日</td> <td>紀北肝炎治療勉強会</td> </tr> </tbody> </table> <p>伊都消防組合と連携して症例検討会を開催し、総合診療科及び脊椎ケアセンターの医師と救急救命士が一体となって救命処置の検討を行った。 症例検討会の開催数：6 回</p>	開催月日	研修会等名称	8 月 1 日	伊都地区糖尿病学術講演会	12 月 5 日	紀北肝炎治療勉強会	III	IV																
開催月日	研修会等名称																										
8 月 1 日	伊都地区糖尿病学術講演会																										
12 月 5 日	紀北肝炎治療勉強会																										

			症例内容				
			開催月日	症例検討内容	参加者数		
			4月1日	ケイレン発作症例 外1	17名		
			6月3日	意識障害症例 外1	14名		
			9月2日	脳腫瘍症例 外1	18名		
			10月7日	ショック鑑別症例 外1	23名		
			12月2日	心室頻拍症例 外1	17名		
			2月3日	低体温・大動脈疾患症例 外1	17名		
エーa	県及び地域の医療機関との連携等により、救急医療、災害医療、へき地医療等の各医療体制の充実を支援するとともに、県地域医療支援センターを中心とした地域及び県民に対する医療及び看護に貢献する医療・看護従事者を充実する仕組みを構築する。	県及び地域医療機関との連携して、地域医療枠学生の卒後9年間のプログラムを作成するとともに、地域で研修する医師への支援として遠隔医療システムを導入する。	<p>地域医療枠学生の卒後9年間のプログラムを見直し、その一環として、野上厚生総合病院、すさみ病院、那智勝浦町立温泉病院と総合診療専門医プログラムへの参加を調整し、平成26年度に日本プライマリケア連合学会へ申請する準備を整えた。</p> <p>県内13病院に遠隔医療支援システム機器一式を導入し、県内各地で研修する医師がテレビ会議システムを通じて安心して学べる環境を整えた。</p> <p>また、両学部の学生が自主的に行う「学生自主カリキュラム」として、夏休みを利用し東日本大震災被災地のボランティア活動に参加した。被災地での災害医療の実情や病院ボランティアの実際を学び、また、被災者との交流や健康相談などを行い、災害時に自分たちがどのように考え、どのように行動するかを現地で学び、今後の学習に活かすことができた。</p> <p>災害ボランティア 実施日：8月20日～25日 参加者：医学部生8名、保健看護学部生2名</p>			III	IV
エーb	県及び地域の医療機関との連携等により、救急医療、災害医療、へき地医療等の各医療体制の充実を支援するとともに、県地域医療支援センターを中心とした地域及び県民に対する医療及び看護に貢献する医療・看護従事者を充実する仕組み	保健看護学部の教育において、救急医療、へき地医療等の状況を体験するため、県内の医療施設においてGP継承事業（特別実習）を行う。 また、災害医療を体験するために附属病院の災害訓練に参加するとともに	<p>地域医療に対する関心を高めるために、3年次生を対象として、地域医療を支える県内の病院において特別実習を実施した。（全員参加）</p> <p>また、2年次生に災害医療を体験させるために、災害医療の講義を行った。</p> <p>災害ボランティアなどへの参加を奨励したところ、保健看護学部生2名が医学部生8名とともに積極的に自主カリキュラムを活用して他大学の学生とともに被災地に赴き、看護学生・医学生のための災害医療セミナーの開催や被災</p>			IV	III

	を構築する。	に、災害ボランティアなどの参加を奨励する。	者との交流、健康相談などを行った。 さらに、内閣府の被災者支援活動に認定されている「きっかけバス」プロジェクトに保健看護学部生 7 名が医学部生 1 名とともに参加し、被災地を訪問して精神的ケアなどの活動を行った。この様子は新聞やテレビでも報道され、本学の取組状況を多くの人々に認知してもらうことができた。		
--	--------	-----------------------	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
ア-a	専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、臨床研修協力病院や社会福祉施設等とも連携しながら、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	指導医講習会を開催し、県内病院の指導医を育成するとともに、県内の臨床研修病院が病院群を形成し、どこでも研修が可能となるプログラムを構築する。	平成 25 年 12 月 7 日（土）及び 8 日（日）に厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を開催し、42 名が講習を修了した。 県内の 9 基幹型臨床研修病院全てが相互に協力型病院となる臨床研修プログラムを作成し、各病院で採用された研修医が自病院以外の基幹型臨床研修病院で研修を受けられる全国初の環境を整えた。	Ⅲ	Ⅳ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人 自己評価	委員の評価
ア-a	学生、教職員の海外研修を推進するとともに、留学生に対する支援を行う。	学生の海外留学を推進するとともに、派遣する学生の語学力の向上を図る。	<p>海外の7大学に対し、16名の学生を派遣した。(24年度 5大学8名)</p> <p>ハワイ大学：2名派遣 ワシントン大学：1名派遣 チャールズ大学：2名派遣 ハーバード大学：2名派遣 山東大学：6名派遣 カリフォルニア大学：2名派遣 ウェイクフォレスト大学：1名派遣</p> <p>また、海外留学に必要な語学力を向上させるため、留学が決定した学生（必須）及び留学に関心のある学生を対象に外国人講師による少人数制の英語授業を実施した。</p> <p>基礎配属留学向け及び臨床実習留学向け各7回（24年度 各10回）</p> <p>この授業により、医学の専門用語の理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを取る必要性を認識させることができた。</p> <p>なお、特に厳しい面接試験のあるハワイ大学への留学を希望する学生2名には、英語授業に加えて、国際交流センター長が特別に指導を行い、2名とも合格させることができた。</p>	Ⅲ	Ⅳ
イ	海外の大学等との学術交流、学生交流を推進する。	海外の大学と学術交流・学生交流を計画的に実施する。	<p>締結した協定に基づき、海外の大学との学術交流及び学生交流を計画的に実施し、交流を通じて本学教員及び学生の国際的な視野を広げることができた。</p> <p>・学術交流の実施状況：3大学12名 (24年度 3大学23名) <派遣> 山東大学：6名派遣</p>	Ⅲ	Ⅱ

			<p>マヒドン大学：延べ4名 ブラパ大学：2名</p> <p>・学生交流の実施状況 4大学11名 (24年度 3大学18名)</p> <p><派遣> チャールズ大学：2名 山東大学：6名</p> <p><受入> コンケン大学1名 チャールズ大学2名</p> <p>また、新たにタイ王国ブラパ大学と交流協 定を締結した。 (平成25年6月24日締結)</p> <p>さらに、学長及び副学長がミャンマー連邦 共和国を訪問し、同国保健省や医科大学、病 院関係者等と交流に向けた意見交換を行っ た。</p> <p>訪問日程：6月23日～25日 訪問先：ミャンマー連邦共和国保健省 ヤンゴン第一医科大学 ヤンゴン第二医科大学 ヤンゴン看護大学 ヤンゴン総合病院 JICA 病院</p>		
--	--	--	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
 1 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
アーa	<p>理事長のリーダーシップのもと、機能的かつ効果的な業務運営に取り組むとともに、公立大学法人としての健全性と効率性を確保するため、理事長を中心とした経営管理体制の強化を図る。</p>	<p>地域医療機関への医師配置にあたって、透明性を確保した新たな仕組みを構築する。</p> <p>地域医療機関への支援の必要性について審議する地域医療機関医師適正配置検討委員会を学内に設けることにより、地域医療機関からの新規の医師紹介要請に対して大学として一元的に対応する仕組みを平成25年度から導入した。</p> <p><仕組みの概要></p> <pre> graph TD A[地域医療機関の長] -- ①要請 --> B[学長] B -- ②諮問 --> C[地域医療機関 医師適正配置検討委員会 <外部委員含む>] C -- ③答申 --> B B -- ④照会 --> D[該当講座の教授] D -- ⑤回答 --> B C -- ⑦報告 --> E[医学部教授会] E -- ⑥回答 --> A B -- ⑧公表 --> A </pre> <p>和歌山県立医科大学 <窓口の一元化></p>	III	IV

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
アーb	健全な病院運営を推進するため、地域ニーズに対応した外来診療の実施及び病床の効果的な運用を図り、医業収入を確保するよう努める。	患者のニーズに応じた診療体制を確立するため、診療科の新設を検討する	平成25年度に新設診療科の候補として挙げられた6診療科（形成外科（再建外科）、リウマチ・膠原病科（免疫・アレルギー科）、放射線治療科、腫瘍内科、感染症科、総合診療・総合内科）について、形成外科（再建外科）、リウマチ・膠原病科、放射線治療科、感染症科の4診療科に絞り込み、さらにその中から最終的に2診療科を決定する方向で、医学部教授会（平成25年6月11日）において理事長及び医学部の各教授が意見交換を行った結果、どの診療科も重要である旨の意見が多数あったことから、引き続き検討することとした。 なお、新設に向けて進められた2診療科については、新設に要する経費を平成26年度当初予算に新規事業として計上した。	Ⅲ	Ⅱ
イーd	診療報酬請求内容の精度を高め、診療報酬の一層の適正化を推進する。	看護専門外来の充実を図る。（紀北分院）	看護専門外来の実施年間件数は以下のとおり。 高血圧指導 93件 フットケア 197件 在宅療養指導（インスリン指導） 72件 糖尿病生活指導 17件 認知症 1件 脊椎 4件 緩和相談外来 37件 合計421件（35件／月） 昨年度（平成24年6月～平成25年3月）は合計282件（28件／月）で活動件数が増加した。	Ⅲ	Ⅳ

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
資金の状況を常に把握し、安全性に配慮しながら、効果的な資金運用を行う。	収支計画を年間及び四半期毎に作成し、その余剰資金等を安全性に配慮しながら運用を行う。	年度当初及び四半期毎に作成した収支計画に基づき資金状況を随時把握し、余剰資金の積極的な運用を図るべく運用可能額の増額や年度途中での引合を実施した結果、増収となった。 収益額：12,359千円（24年度 7,394千円）	Ⅲ	Ⅳ

第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
a 自己点検・評価の結果を公表し、第三者評価等の結果を各部門にフィードバックして継続的に各業務の改善を図る。	公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価の次回更新（平成29（2017）年度予定）に向けて、医療を提供するための基本的な活動（機能）や安心・安全、信頼性の現状を把握し、必要に応じて改善に取り組む。	平成25年1月に受けた病院機能評価結果を踏まえ、「病院機能評価認定更新対策委員会」を平成25年12月に開催し、今後に向けた取組について協議を行った。 特に、評点が「3」であった項目については、改善されているものと今後も取組が必要なものに整理し、関係部署で具体的な改善を進めていくこととした。 ○評価が「3」の項目 17項目 （うち改善済み 7項目） （うち改善協議中 10項目）	Ⅲ	Ⅱ

第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
<p>教育の内容、研究の成果、診療の実績等について、ホームページへの掲載や報道機関への発表等を通じて積極的に情報を提供する。</p>	<p>研究や診療等での成果を定例記者発表等で積極的に情報発信する。</p>	<p>本学における研究の成果や教育及び診療等への取組について、定期的にまたは随時に記者発表を行うとともに、年度末に完成した附属病院東棟の竣工式に併せて内覧会を開催し東棟建設の意義を学外へ発信した。</p> <p>また、記者発表の内容を大学ホームページに掲載するとともに竣工式・内覧会の開催状況を動画サイトに掲載する等積極的に情報を発信した。</p> <p>◆記者発表実績</p> <p>実施数：6回（24年度 7回） 報道参加者数：延べ65社（24年度 79社） 報道件数：48件（24年度 66件）</p> <p>○第1回（5月15日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院におけるがん対策の進捗状況 附属病院長 岡村吉隆 ・文部科学省が本学を日本の障害者スポーツ医学研究拠点に認定～特色のある研究拠点の整備の推進事業により整備の方針～ リハビリテーション医学教室教授 田島文博 げんき開発研究所副所長 三井利仁 ・遺伝子に注目～肺がんに対する最新の抗がん剤治療～ 内科学第三教室教授 山本信之 <p>○第2回（7月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における国際交流の現況 	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅱ</p>

		<p>国際交流センター長 坂口和成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症耳鳴りの脳科学研究に新展開～本学共同研究チームが二つの脳領域をMRIで特定、治療に糸口～ <p>神経精神医学教室教授 篠崎和弘 耳鼻咽喉科学教授 山中昇 解剖学第一教室准教授 上山敬司 生理学第一教室 金桶吉起</p> <p>○第3回 (9月18日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院保健看護学研究科がん看護専門看護師コースの開講について <p>保健看護学研究科長 山田和子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関偏在の中での網膜の日帰り手術について <p>眼科学教室教授 雑賀司珠也</p> <p>○第4回 (11月21日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術室開設について <p>附属病院長 岡村吉隆 外科学第一教室講師 西村好晴 内科学第四教室講師 久保隆史</p> <p>○第5回 (2月13日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脊髄疾患の画像診断に画期的な進歩～新たなMRI画像処理技術による脊髄疾患の精密な診断～ <p>整形外科学教室教授 吉田宗人 整形外科学教室学内助教 寺口真年 神経内科学教室教授 伊東秀文 生理学第一教室教授 金桶吉起</p>		
--	--	---	--	--

		<p>○随時（7月10日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県立医科大学と住友電気工業株式会社が包括的連携協定を締結 ～産学連携によるイノベーションの推進を通じて先進的な医療機器の創出等を実現～ 学長 板倉徹 <p>◆内覧会開催実績</p> <p>報道参加者数：9社、報道件数：9件</p> <p>○附属病院（東棟）の内覧会（3月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターと国保すさみ病院とをテレビ会議システムで結び遠隔外来のデモンストラーションを実施 整形外科学教室教授 吉田宗人 ・中央手術部（ハイブリッド手術室）の説明 外科学第一教室講師 西村好晴 ・中央内視鏡部の説明 中央内視鏡部准教授 瀧藤克也 		
--	--	--	--	--

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	法人自己評価	委員の評価
a	財務状況を踏まえながら、教育・研究・医療環境の施設及び設備の整備を計画的に進める。	施設及び設備については、長期修繕計画に基づいて適切に整備する。 また、「地域医療支援総合センター（仮称）」の整備を完了させる。	長期修繕計画に基づいて、電話交換機更新工事、防火シャッター改修工事及び執務環境等改修工事（空調設備改修）を実施した。 また「地域医療支援総合センター（仮称）」の整備を完了し、平成26年3月29日に「和歌山県立医科大学附属病院東棟」として竣工した。	Ⅲ	Ⅳ